

スウェーデンの政治文化

——コンセンサス・ポリティックスの

社会心理学的分析モデルを求めて——

岡 沢 憲 芙

一 は じ め に

システム理論の導入によって大きな説明能力を獲得した政治研究者は社会システム、経済システム、政治システム間の相互作用、およびそれぞれのシステムを構成している諸制度間の相互作用に着目し、統合・抗争パターンの解明に研究エネルギーを投入している。

一方、政治システムや社会システムの内部に位置し、システムの基本的構成単位を形成している個人や小集団（小集団の基本単位はもちろん個人）の行為や行動を主要研究対象に据え、その原理を究明しようとする行動論革命の忠実な使徒もいる。一般に、前者は巨視分析レベル、後者は微視分析レベルと呼ばれている。

近年、研究者の関心を次第に集めるようになってきている政治文化論、政治的社会化論は、既に明らかにしたように、二つの分析レベルの相互補完性の再確認を基点にしている。実際、個人の政治行動の意味をその行動の発生するシステムと切り離して理解しようとしても到底不可能であるし、逆に、システム・レベルの出来事をその出来事の行為主

体に関する認識・理論・知識のないまま理解しようとしてもその努力は水泡に帰すことになろう。政治行動が真空状態の中で発生するものではない限り、政治生活に関する包括的な理論を追求しようとするすべての努力には、不可避的に、両分析レベルが要求される。巨視分析と微視分析の架橋作業に現代政治学のプロンティアを求める研究者、とりわけ、政治文化論、政治的社会化論に突破口を求めようとする研究者は、その意味で、システム論、行動論、学際的アプローチを強調するムードを重視することになるといえよう。

本稿は、スウェーデンの政治文化を具体例に、前回発表したコンセンサス・ポリティックスの理論モデルを微視分析レベルで精緻化しようとする一つの試みである。主たる目的は、コンセンサス・ポリティックスの微視分析に必要な変数を整理し、政治文化、政治的社会化を巨視・微視分析の全バースペクティブの中で位置付けることにある。

二 社会心理学的分析の基本的アプローチ

ここでは個人を一セットの社会的・文化的諸力の中に位置付け、個人とその環境との相互作用に着目する。日常生活で経験するさまざまな出来事に対処するために個人が認識・評価し、意識的・無意識的に、順位付けを行なっている諸々の力が織りなす複雑な環境フィールドこそ個人の政治行動や態度が表現形式を求める文脈である。

もっとも広い意味での政治的社会化とはこの相互作用（環境と個人との）によって、個人が自分を取り囲んでいる環境について学習し、個々の環境内事象に意味を付与し、コントロールする過程と捉えることができる。相互作用概念の精緻化に努めている Muzaffer Sherif は「態度の形成とその変化は個人の内から生じる影響力と（自分自身が積極的な参与者であると感じている）環境からの影響力が相互作用を演じている枠組の中で観察できる。一方、態度

変化と関連のある動機過程も認知過程も個人を取り囲む社会状況から独立したものたり得ない。他方、態度形成・変化は個人が単なる標的に過ぎず、環境諸力に反応をするだけの存在であると想定してしまう、一方通行的な過程と考えることはできない⁽²⁾と述べているが、この相互作用概念を出発点とする限り、フォーマル、インフォーマルを問わず、あらゆる環境諸力を考察の対象としなければならないことになろう。

環境フィールドと個人との相互作用という考え方は、S—R、または、S—O—Rのパラダイムで理解され展開される。基本的な心理学的特性、パーソナリティ特性を備えた有機体(O)としての個人は刺激(S)または手掛りに影響を受け、逆に、反応すなわち、行動反応 (behavioral response) を生み出す——Roberta Sigel は一般的な学習過程に論及し、反応要因を報酬、消滅、罰則に求めている⁽³⁾。本稿ではS—O—Rパラダイムを使用するが、このパラダイムは刺激の認識・意味解釈、その後の行動および行動の意味に焦点を合わせる。

このアプローチを採用する理由の一つは、従来の政治的社會化論のあり方、すなわち、社會化の学習過程より結果、とくに政治システムに対するインパクトを重視するあまり、実験研究、フィールド研究を無視してしまう傾向⁽⁴⁾は政治的社會化のある重要な側面の理解を確実に阻んでいるという反省に基づいている。

三 スウェーデンの政治文化

スウェーデンの政治文化を体系的に分析した研究は未だ存在しない。ここでは、入手し得るデータを使用して、今後の分析で組み込むべき変数の発見を第一の狙いとして、簡単にスケッチしたいと思う。

A マス政治文化の特徴

(1) 豊富な政治的知識と高度の政治的認識

認識過程、すなわち個人が個人を取り巻く環境の内部に存在するモノ（例えば、政党候補者、政敵、スローガン、政治的事件など）を観察・説明する過程は、モノを主観的に観察し、それを客観的現実として取り扱っていく過程でもあるので、《環境刺激》とその個人の《ポリテイカル・オピニオン》の連結管であるといえよう。⁽⁵⁾ 機能的には、政治的刺激をフィルター処理する一種の鑑別過程であり、生理的・心理的必要や現存する《信念体系》が組み合わさってこの機能を遂行する。環境内に存在する高度に複雑な出来事やモノを理解・同化する能力には、当然のことながら、限界があるので、多様な環境刺激を理解するためにもこのフィルター機能は不可欠である。この認識過程は個人が政治権力の客体ではなく、積極的参加主体として、その環境に対処していくための重要な過程であり、認知的な《態度》獲得過程の一部を形成する。

政治的認識過程に影響を与える要因は①認識対象の性格⁽⁶⁾、②刺激の強度（個人の生理的能力）、③コミュニケーションのスタイル、④社会的文脈、⑤個人の信念体系、⑥個人のパーソナリティ、⑦文化背景、および、⑧政治的社會化過程などである。⁽⁷⁾

《政治的社會化》に対する関心の増大は六〇年代以後の現象である。今日では、愛国心や革命の根底にあるもの、政治システムの作動過程に見られる安定・不安定の根元、政治発展過程の成功・失敗の源、さまざまな政策選好や党派的行動の基礎、などの問題に関心を持っている研究者は何らかの形で政治的社會化について言及している。⁽⁸⁾ R. Sigel は政治的社會化の研究はもはや幼年期レベルを脱したといえ青年期には到達しておらず、いわんや成人期レベルにはほど遠いと政治的社會化研究の学問状況を捉え、この分野への関心の増大を促した理由を次の三つに求めている。⁽⁹⁾

①新興国家の急激な増殖——かような国家の第一の仕事は「われわれ意識 sense of we-ness」の造出、国家への忠誠心とコンセンサスの育成である。要するに、国家自身が政治的社会化の担い手となる必要がある。

②デモクラシーの時代——二〇世紀の国家はそれがいかなるタイプのものであれ、自らデモクラシーを標榜するに至った。デモクラシーは結局のところ、統治される者の同意を力の源泉にしているので、国民の忠誠心と国民からの承認を存立の基盤としなければならない。個人の政治行動を支配する価値、規範に対する関心の増大と共に政治はなにもまして「人間精神に対する闘い」の時代に突入した。⁽¹⁰⁾

③変動の時代——二〇世紀はまた、前例のない程の技術変動、社会変動、イデオロギー変動の時代でもある。この変動過程は、新しい機械、イデオロギー、要求の導入・出現・拡散による不安感や不平・不満を現出させ、他方で利益・要求の多様化を生み出したが、国家は忠誠心の動揺という事態に直面することになった。国民意識の変化（多様化）に対応し、ナショナル・アイデンティティの確立をはかるための政治が何よりも要請されることになった。

この三つは今日の政治の世界が持つ基本的性格に由来する理由であるといえよう。加えて、かような背景の中で有意性を問われるに至った社会諸科学の学問状況に由来する理由も無視することはできない。すなわち、

④巨視分析と微視分析を結ぶ連結環を発見し、政治行動に関する包括的理論を確立しようとする社会諸科学内で醸酵されていた旺盛な意欲が政治的社会化論に突破口を求めた。

政治的社会化はその機能遂行のレベルから次の二つに分類できる。

まず第一は、マクロ・レベルないしはコミュニティ・レベルの政治的社会化である。この社会化は当該社会の支配的な政治的基準・政治文化を世代から世代に伝え、政治的継続性の基盤を与える。Richard E. Dowson and Kenneth

Prewitt は政治文化を伝播する過程を、①不変の政治文化の次の世代への伝播、②世代から世代への伝達過程、または、一世代内の伝達過程での文化変更、③今まで存在していなかった政治文化の創造、に分類している。⁽¹¹⁾ この三種の文化伝播が効果的に行なわれたら当該社会に対する忠誠心や愛着の絆が強化され、継続性・安定性を社会が獲得することになろう。David Easton and Jack Dennis は文化伝播が正当性や服従の感情を創造・維持すると表現している。⁽¹²⁾

このマクロ・レベルの政治的社会化は個人を教育・訓練・啓発して、政治社会の健全なメンバーに養成することを目的とする。これは存続という個人にとっても社会にとっても第一義的な目的のための社会化といえよう。もちろん、ここで「健全なメンバー」という概念はそれぞれのシステムによって異なって定義されよう。物言わぬ受動的臣民を望むシステムもあれば、能動的市民の輩出を歓迎するシステムもある。(多くの開発途上国では、政治的社会化の第一義的目標は国民統合であり、後者は大幅に犠牲にされている)。

マクロ・レベルの政治的社会化の対象は、もう少し詳しくいえば、次の三つに分類できよう。①コミュニティ——国家。②体制——当該コミュニティのゲームのルール、憲法秩序、権威構造。③政府——行政部、フォーマルな制度・ポスト、および特定の人物群。⁽¹³⁾

政治的社会化の今一つのレベルはミクロ・レベル、ないしは、個人レベルの社会化である。このレベルの政治的社会化の目的は「政治的自我 political-self」の獲得である。⁽¹⁴⁾

政治的社会化をめぐる最大の誤解はマクロ・レベルでの支持の動員との関連で、忠実な下僕を作るための公権力による洗脳 (brain-washing) ・教化 (indoctrination) として専ら解釈されていることである。D. Jaros はプリミティ

イブな社会における教化、高度に組織化された近代国家における教化（典型的にはナチス党による洗脳・教化）の例をあげ、「すべての体制はフォーマル、インフォーマルを問わず教育プログラムに多大の投資をしている。そして、教育プログラムのアウトプットの一つは社会教化である。政治制度の正当性に対する信念を永続化させ、広く行きわたった政治的価値に対する尊敬の念を拡大しようとする試みは古い伝統を持っている⁽¹⁵⁾」と述べている。洗脳・教化は政治的社会化の暗い一面として、体制、時代の相違を超えて常に存在している。

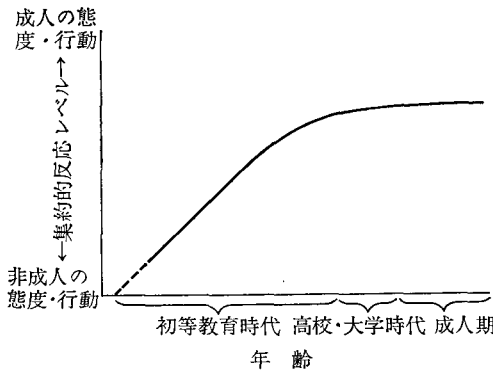
ここでいう、政治的自我の確立とは、「自・他の識別」から「社会的自我の獲得」、Jean Piaget の言葉によれば「自己中心性 egocentrism」からの「社会中心性 sociocentrism」への発展過程をいう。感情的に未熟な有機体は本質的に、未だエゴ中心的な段階にあり、感情移入や相互作用を伴って他の人々と話すことができない。まるで自分が全世界の照準センサーの中央に位置するかのように行動し、話す。論理的一貫性は欠如し、まったく未分化の状態にある。すなわち「自己」と「外部世界」を識別することができない。社会中心性はその後の段階である。この段階に到達して始めて、相互作用的な用語で話すことができ、論理的一貫性を追求でき、未分化状態から脱出する⁽¹⁶⁾。

以上、二つのレベルの政治的社会化について、簡単に述べてみたが、その過程で、政治的社会化の内容に若干の相違が存在することが判ったであろう。すなわち、社会化はその内容から、

① 認知的社会化——政治的知識や情報を伝達する社会化、② 感情的社会化——政治的信条や価値を伝達する社会化、に大別できる。

前者は政治的認識の高・低に影響を及ぼし、後者は内部化過程 (internalization) を經由して信念体系の内容に影響を与える。

図表 I：政治的態度・行動の發展パターン（仮説）



最後に、政治的社會化の担い手としては現代デモクラシーにおいては、家庭、学校、教会、政党、利益集團、仲間集團、人種集團、マス・メディアなどをあげることができる。

政治的学習の發展パターンに関心を持つ研究者は、子供が急速に当該政治システムに誘導されること、人生の比較的早い時期に当該政治システムの成人が持つ態度、感情、時には活動すらも分有するようになることを実証的研究を通じて発見した⁽¹⁷⁾。

研究結果は、①高校時代にはごく僅かの変化しかおこらないという結論のもの、②主な変化は初等教育時代におこるといふ結論のもの、③初等教育の終了時迄に学習・確立される態度、オピニオン、行動は成人のものとはほぼ等しいという結論のもの、④重要な変化・發展はライフ・サイクルで生じ、高校時代、成人期の変化を無視することはできないという結論のもの、に大別できる。実証的研究を行なった多くの研究者は程度の差こそあれ図表（I）の「政治的態度・行動の發展パターン」を前提としているように思える⁽¹⁸⁾。④を主張する数少ない研究者である M. Kent Jennings and Richard G. Niemi にしても「初期の社會化はその性格上、適切な文化規範、動機の教育に主たる関心が払われる傾向がある。政治システムとその支配的価値に対する基本的関与、一体化についていえば、幼年時代は形成期であるばかりか、たいていの場合、持続的効果を生む時期でもある⁽¹⁹⁾」と述べ、幼年期の社會化の重要性について言及している。

政治的社会化の担い手研究は、かくして、幼年時代の主たる社会化の担い手となる、学校、家庭、仲間集団（同輩集団）、およびライフ・サイクルの担い手であり、その一方で、家庭、学校さまざまな社会集団での社会化の隠れた担い手でもあるマス・メディアを中心に行なう必要がある。

以上の論述を前提として、スウェーデンの政治文化を特徴付ける事実群を列挙してみよう。

▽F・1 教育制度の完備↓高い読み書き能力↓政治的社会化（とりわけ認知的社会化）機能の円滑な作動↓政治的認識の促進

①（教育の機会均等）身体障害者や言語上のハンディキャップを持つ国民への恵まれた教育機会の提供。

②（少人数教育）義務教育（九年）のジュニア・レベル（三年）で一クラスあたり定員は最大二五名、ミドルおよびシニア・レベル（各三年）では三〇名が上限。

③（生涯教育）初等教育から成人を対象とした各種成人教育システムにいたるきめ細かな教育制度の完備。地方公共団体教育委員会の成人教育（主に夜間）、「国民高等学校」、ラジオ、テレビを通じた成人教育、通信教育による成人教育など、必要に応じて自由に教育を受ける機会に恵まれている。

④（教育の機会均等）初等教育より大学教育にいたるまで授業料は無料であり、奨学金制度も完備している。（義務教育と公立学校の無月謝は遠く一八四二年に法律で定められたという歴史を持っている）。

⑤（参加）ギムナジウム——大学進学コースの高等学校——レベルでは生徒の代表がクラスや学科の編成について、職員会議や合同協議会に参加する。とくに、生徒、教員の合同協議会はずべてのギムナジウムにあり、生徒参加の恒常的なパイプになっている。⁽²⁰⁾

▽F・2 一人あたり新聞発行部数の大きさ↓政治的情報・知識の拡散↓政治的認識・社会化機能の基礎構築

①基本法による「報道の自由」の完全な保護（一七六六年二月以来の世界最古の歴史を持つ）。

②一切の検閲を禁止（戦時中といえども政府は検閲しえない）。

③すべての公文書に対するアクセス権の確立（ただし例外的に、一九三七年の秘密保持法によって秘密保持の対象となる公文書が規定されている⁽²¹⁾）。

④有力紙はすべて政党機関紙となっており、アメリカ、イギリス型に近い（図表Ⅱ・Ⅲ）。

⑤一人あたり新聞発行部数は〇・五六部である。つまり一日一〇〇人につき五六部の新聞が購読されている。（一九七二年現在総人口八一二万九一六〇人、総発行部数四五万五〇部）。完備した宅配制度や激烈な拡販競争がない点を考慮に入れれば、この数字に匹敵する国はほとんどない。

▽F・3 高い投票率↓政治的知識・認識の大きさ（図表Ⅳ参照）

▽F・4 各種世論調査の結果↑政治的認識の大きさ

①一九六七年中ごろ行なわれた世論調査では全国サンプルの九〇％が教育相 Olof Palme の党派を正確に知っていた（社民党员の間では九三％）。また、Sven Wedén が新しく国民党党首に選出されると指摘できた者は六二％（国民党员の間では七五％）であった⁽²⁴⁾。

②同じ年の秋に行なわれた世論調査では、回答者（回答者一八〇〇名）の九二％がEECについて「知っている」と回答し、五九％がそれを正確に指摘できた。（違った答をした者は三五％。六％は全く知らなかった⁽²⁵⁾）。

③ Tage Erlander の後継者問題が登場した時、Olof Palme, Gunnar Sträng, Krister Wickman の三人が下馬評

図表Ⅱ：各党の有力紙と発行部数（上位三紙）

	新聞紙名	発行回数(週)	発行部数
穏健統一党	Svenska Dagbladet	7	158,000
	Nya Wermlands-Tidningen	6	76,100
	Östgöta Correspondenten	6	63,700
中央党	Skånska Dagbladet	6	34,300
	Hallands Nyheter	6	25,200
	Norra Skåne	6	22,700
国民党	Expressen	7	620,200
	Dagens Nyheter	7	441,000
	Göteborgs-Posten	7	293,000
社民党	Aftonbladet	7	501,200
	Arbetet	7	103,300
	Norrländska Socialdemokraten	6	40,900

* 出典（注22）

図表Ⅲ：1970年党派別新聞数と合計発行部数

	新聞数	発行部数
穏健統一党	43	809,900
中央党	13	137,100
国民党	44	2,202,000
社民党	24	952,300

図表Ⅳ：下院選挙投票率

選挙年	投票率	前回比
1960年	85.9%	
1964	83.9	-2.0
1968	89.3	+5.4
1970	88.3	-1.0
1973	90.8	+2.5

に上ったが、その時の世論調査（サンプル数一二〇〇）では六九%の者が K. Wickman の党派を正しく指摘できた（社民黨員の間では七二%）⁽²⁶⁾。

④重要人物身辺警護警察（Säkerhetspolisens-Säpo）の活動が一九六七年に新聞紙上で連続的に論議されたがその後の世論調査（サンプル数一二〇〇）では八三%の者が「聞いたことがある」と答え、うち七〇%の者が Säpo について正確に指摘できた（「聞いたことがない」と答えた者一三%）⁽²⁷⁾。

(2) システムに対する大きな愛着・支持

政治的社会化が当該社会で広く行きわたっている価値を認知的に学ぶ段階から、その価値を「自分のもの」として受け入れる段階、すなわち、当該システムによって選好されている価値や行動に対する感情的な選好を獲得する段階、に至った時、社会的価値が内部化されたと呼ぶ。Herbert Kelman は社会システムの規範、価値、信条、態度が個人によって内部化される時、社会化過程の有効性が証明されると述べている。⁽²⁸⁾ わたしたちはこの内部化の段階から、システムに対する愛着・支持（D. Easton のいう一般的支持）について語り始めることになる。

信念体系とは構成要素がある種の制約すなわち機能的相互依存性によって一つに結び付けられている思想・態度の統合体系である。⁽²⁹⁾ そこで、《政治的信念体系》は政治的対象に向けられた、思想・態度の統合体系と定義できよう。

言う迄もなく、政治的信念体系は《環境刺激》——構成要素は《社会的刺激》・《文化刺激》——と《パーソナリティ》の相互作用の中で醸成されるが政治的社会化・認識過程からの大きな影響力の下にある。

信念体系は共同体のメンバーを結び付け凝集させる「統合の絆」である。

「政治共同体を統合させるものは信念体系である。それは共同体の各構成員の内外に織りなされ、ときには共同体

を緊密なものにし、ときには若干の伸張を許容し、鋼のスプリングのように他の共同体に向かい伸縮する柔軟性ある紐帯である。市民の根本的基底をなすものはこの信念であり、この体系こそは市民相互ならびにその支配者に対する関係にかんする彼らの思想をあらわしているものである。この信念体系、この共通の基盤がなければ、政治共同体が存在するとは言い得ない⁽³⁰⁾。

その構成要素は、《価値》と《信念》および《態度》である。《価値》は目標の選択であり、《信念》は目標達成のための手段の選択である。そして、両者は態度の構成要素となる。《態度》はそれが表現形式を与えられた時《ポリティカル・オピニオン》となるので、《政治的信念体系》は《態度》と《ポリティカル・オピニオン》の織りなす統合体系とも定義されよう⁽³¹⁾。

信念・価値・態度・オピニオンを含めた《信念体系》はその基本的な属性から次の二つのカテゴリーに従って考察されねばならない。

先ず第一は、認知的信念体系—感情的信念体系の類別である。前者は主に知識、知性、事実認識に関するディメンションであり、信念とか信条と通常呼ばれているものに即応する。後者は善・悪とか好・悪に関する価値付与的で感情指向的な選好や表明のディメンションである(通常、フィーリングと呼ばれている⁽³²⁾)。Giovanni Sartori は信念体系がこの二つのディメンションに沿って多様な形をとると述べ、認知のディメンションでは「閉鎖的信念体系—開放的信念体系」を、感情のディメンションでは感情の強弱によって、「強度の政治的信念体系—弱い政治的信念体系」の連続体を考えている⁽³³⁾。確かに、個人のレベルでは認知、感情は緊密に結び付いており、識別は困難である。しかし、マスの現象として捉えれば認知、感情は別個に変化するように思える。例えば、「ホットな政治」から「クール

な政治」への急激な移行、および、その逆の現象は経験的にも認めうるところである。

当該社会の信念体系の持つ基本属性を分析する際に使用すべき今一つのカテゴリーは、信念体系の方向(性)・強度・安定性である。方向性とは政治の対象に向けて抱く感情である。例えば、個々の公共政策に対する是・非、政治的問題の評価にあたってリベラルか保守か。強度とは政治的对象に向けて持つ感情の度合である。例えば、公共政策をどれ位強く是認・否認するか、どの程度リベラル/保守であるか。安定性とは方向(性)、強度の時系列的変容に關連する概念である。すなわち、政治的对象に対する評価、その評価の強度が時の推移と共に変化する度合である。³⁴⁾

ここから、態度変化の問題に達着する。信念体系内の葛藤は、信念体系そのものが「社会への適応」、「エゴ防衛」の機能を演じているが故に、行動、態度(変化)、信念体系の再組織に何らかの形でインパクトを与えると考えることができる。社会心理学は認知の一貫性理論(cognitive consistency theory)を中心に態度変化の分野で極めて有益な研究成果を蓄積している。認知の一貫性理論はある種の葛藤状況、例えば、個人のオピニオンや行動と他人のオピニオン(世論など)に關する認識との間の葛藤、個人のオピニオンと一セットの認知(過去の認知や現時点での信念体系)との間の葛藤、に着目し、次のようなテーマを扱っている。

- ①個人には態度構造の一貫性に向かう傾向が備わっている。
- ②個人は一貫性を崩す可能性のある刺激は避け、バランスを保持しようとする。一貫性が存在しない時には、自己の信念体系を変更するか環境を変えようとする。

この分野ではバランス・モデル⁽³⁵⁾(Balance model) 一致モデル⁽³⁶⁾(Congruity model) 不協和理論⁽³⁷⁾(Dissonance theory)などが活発に展開されているが、ここでは一つ一つのモデルについて言及せず、葛藤理論を基礎に環境刺

激とパーソナリティ属性を分析枠組に組み込もうとする M. Sherif の「判断—エゴ・関与モデル Judgement-Ego-involvement Model」について簡単に説明しておく。

M. Sherif は態度を瞬間的・一時的な問題からではなく、個人の個性にかかわってくる心理的要因、一群の対象・主題に対する一貫した反応様式(賛・否の)に焦点を合わせて考察しようとする。態度は、認知—動機システムであり、広い意味での行動システムでもあるので、①程度の差こそあれ永続的な世界に関する諸仮説(世界観)、②世界が作る動する方法およびその構成員たる人々に関する前提や一定の期待、③自己および他の人々の信条や展望、④善・悪、好・悪に関する感情や信念、を構成要素としている。とすると、態度を推定する基となる行動は常に「比較」行為と「選択」行為——複数の選択肢の中から一つを選び出す「決定」行為——を含んでいることが容易に判らう。かくして、「判断の心理学」が態度や態度変化にかかわっている。この第一のファクターである判断は個人がコミュニケーションに直面して自己のポジションと相違すると認識する度合であり、コミュニケーション内容と信念体系の間に生じる葛藤の度合は、自己の信念に関する認識、コミュニケーション内容、および信念とコミュニケーション内容との距離によって決定される。ここから、彼の理論の中でもきわ立った特徴を持つ概念が大きな説得力を持つことになる。その概念とは刺激領域を分類する三つの概念である。①拒否領域 (objectionable latitude) ②不偏傾領域 (noncommittal latitude) ③受容領域 (acceptable latitude) である。これらは M. Sherif のモデルに組み込まれたもう一つのファクターである「エゴ関与 Ego-involvement」と「判断」ファクターが相互作用しながらコミュニケーション内容とポジションを分類していく一種の整理棚である。例えば、個人が公共政策について一定の選好ポジションを持つ時は、常に、そのポジションが受容可能な意見領域にあるのか、不偏傾の意見領域にあるのか、それと

も、拒否可能な意見領域にあるのかを認識する。そして、個人の①②③分類の中に、ある一貫性が検出されたら、①②③分類の中に生じる変化が態度変化の指数として利用できる訳である。³⁸⁾「エゴ関与」の概念は Sherif 理論の中核概念を形成している。エゴ関与の概念は個人が自己の所属する集団にアイデンティティを感じ、集団そのものを自らのエゴ構造・照準枠組に組み込んでいる度合を測定する際に使用されている。投票行動やマス・コミュニケーションの効果研究では不可欠の媒介変数である)。態度変化の文脈では、①自らのポジションへのエゴ関与の度合、②コミュニケーション源へのエゴ関与の度合と種類が、③刺激状況における構造の度合、④個人のポジションと対象(コミュニケーション内容)との相対的な不一致、との関連で考察されることになる。³⁹⁾

以上の論述を前提として、スウェーデンの政治文化を特徴付ける事実群を列挙してみよう。

▽F・3 高い投票率(既述——図表IV)

▽F・5 社会主義ブロック(社会民主労働党S+左党共産党VPK)とブルジョワ・ブロック(穏健統一党M+国民党F+中央党C)への支持率の安定↑急激な変化より安定的変化指向(図表V参照)

▽F・6 システムへの誇りと愛着

①(歴史への誇り)ノルウェー、フィンランドと違って何世紀にもわたって独立主権国家としての地位を享受し、侵略国の支配に屈したことがないという国家への誇り、一世紀半にわたって平和を享受してきた過去の実績が、ナチの侵略に抗し得ず暴力に屈した隣国からの孤立・批判、中立主義の伝統に裏うちされて、スウェーデンをスカンディナヴィア諸国の中でも特異な存在にしている。(そして、スウェーデン人自身がその顕著な地位を自覚し、誇りにしている)。

図表V：社会主義ブロック、ブルジョワ・ブロック勢力比較

	社会主義ブロック(S+VPK)		ブルジョワ・ブロック (M+C+F)	
	得票率	議席数	得票率	議席数
1960年 ⁽⁵⁾	52.3%	119	47.6%	113
1964 ⁽⁶⁾	52.5	121	47.5 ⁽¹⁾	112
1968 ⁽⁶⁾	53.1	128	47.0 ⁽¹⁾	105
1970 ⁽⁷⁾	50.5 ⁽²⁾	180	49.4 ⁽³⁾	170
1973	49.5 ⁽⁴⁾	175	50.6 ⁽³⁾	175

- (1) 連合リスト (M+C+F, C+F), およびキリスト教民主同盟 (KDS) を含む。
- (2) スウェーデン共産党 (SKP) を含む。
- (3) KDS を含む。
- (4) SKP, および共産主義者同盟マルクス・レーニン派 (KFML(r)) を含む。
- (5) 二院制 定数230, 当選者232。
- (6) 二院制 定数230, 当選者233。
- (7) 一院制に移行 定数350。

② (伝統への強い愛着) 時代の必要に即応した改革を大胆に行なう柔軟性を持つ一方で (度重なる憲法改正や選挙制度の改正、教育制度の改革など)、伝統の遺産に対する愛着も大きい。その典型は王制である。社民党は公式プログラムでは王制廃止を主張しているが、四〇余年にわたる政権担当の実績をもってしても、王制廃止に容易に踏み切れず (王権削減は行なっても) 選挙の主要スローガンとして「廃止」を打ち出せずにいる。⁽⁴⁰⁾

③ (完備した社会福祉、経済的成功への誇り) 国民は時に重税をこぼすことはあっても、(最近は特に野党側に立つ人からの不平を耳にする) ヨーロッパで最も貧しい国から世界でも最も豊かな国にまでスウェーデンを押し上げた福祉政策、経済政策には一種の畏敬の念をもっている。「福祉国家スウェーデン」は全政党、国民のスローガンであると共に誇りでもある。⁽⁴¹⁾

▽ F・7 政党、利益団体への高い加入率 ↓ 「組織の国・スウェーデン」⁽⁴²⁾ Sverige-genomorganiserad」

図表Ⅵ：主要政党の党員数（下部組織を除く）

	A：1969年12月31日 現在党員数	B：1970年総選挙 得票数	A/B 組織率
穏健統一党	148,802	573,812	26%
国民党	80,564	806,667	10%
中央党	226,718	991,208	23%
社民党	907,502	2,256,369	40%
左党共産党	14,368 ⁽¹⁾	236,659	6%

(1) 1970年12月31日現在

図表Ⅶ：主要利益団体のメンバー数

労働組合	メンバー数
LO（全国労働組合連合会）	1,771,512
SAC（スウェーデン労働中央組織）	21,697
TCO（ホワイト・カラー労働者中央組織）	804,975
SR（官公庁労働者全国同盟）	19,873
SACO（スウェーデン専門職連合）	122,369
協同組合	
KF（協同組合連合会）	1,404,000

①各政党の組織率は高く、下部組織を除いても図表(Ⅵ)のようになる。⁽⁴³⁾

②スウェーデンの労働力は高度に組織化されており、労働者の八〇%（賃金労働者の九五%、給与生活者の七〇%）近くが労働組合に組織されている（図表Ⅶ参照）。⁽⁴⁴⁾

(3) プラグマティックな政治観

(4) 顕著なアウトプット指向

《信念体系》が行動への準備状態であるとすれば、行動開始の発火装置は《動機》である。政治学は《動機》概念の精緻化にはほとんど努めてこなかった。研究者によってはまるで雑糞概念であるかのように考えられているし、行動と同義的に使用されることも多い。動機は一種の緊張状態、すなわち、何かを獲得しな

ければならないという必要の感知ないしは、何かを回避しなければならぬという必要の感知を前提とするので、(前者はポジティブな動機、後者はネガティブな動機と呼ぶことができる)、いわば行動を惹き起こすための刺激ないしは推進力・衝動と考えることができよう。

動機を信念体系と行動の間に位置付けようとする試みは、「行動は信念体系と常に一致しているとは限らないにしても、少なくとも行動は信念体系に何らかの起源を持っているに違いない」という控え目な仮説を前提としている。この仮説は、必然的に、①個々の政治的対象・目標の性格、②より一般的な環境刺激、および③信念体系、心理的・生理的必要から構成される先有傾向、④パーソナリティ属性、⑤政治的社会化・認識の性格、五者間の相互作用への着目を要求する。

動機はある一つの行為や行動の誘因・推進力であると共に、一定の方向に向けて行為や行動を固定化させる誘因でもあると考えることができる。とは言っても、動機を中心概念は一般に言われているように「方向性」だけではない。反復・定着→信念体系への包摂化を考える上で有効となる「持続性」の要素も重要である。《動機》は「方向性」を重視すれば《行動》に、「方向性」と「持続性」を重視すれば《信念体系》に接近する。前項②(100頁以下)の系として、ふたたび《信念体系》に言及しようとするのはこのような理由による。⁽⁴⁵⁾

ここで使用するパラダイムはプログラム指向 (Programmatic orientation) —— プラグマティズム指向 (Pragmatic orientation) の対置図式である。G. Sartori が Robert Dahl の研究を基礎に作成した図式を援用すれば次のように描くことができよう (図表VIII)⁽⁴⁶⁾。I は認知の側面では「閉鎖的」で感情の側面では「強い」信念体系で、構成要素は「固定的」である。II は「閉鎖的」ではあるが「弱く」しか感知されていない信念体系で、「弾力性・融通性の欠如

図表Ⅷ：プログラム指向，
プラグマティズム指向の位置

	感情	
	強	弱
認 知	I プログラム 指 向	II
	III	IV プラグマテ ィズム指 向

閉鎖的・主張に
(証拠・張ぬ)
主 張

開放的・主張に
(証拠・張す)
主 張

した」要素で構成されている。ボックスⅢは「開放的」で「強く」感知されている信念体系で、「強固な」要素で構成されている。Ⅳは「開放的」で「弱く」感知されている信念体系で、「柔軟な」要素で構成されている。ここで、「固定的」要素とは厳格でドグマティックな要素で、主張や証拠に対して不浸透性を持つ要素である。変化はたとえ生じたとしても、大きな緊張状況の下でのごく小さな外傷的变化ぐらいのものである。感情的参加の様相が強いので、この「固定的要素」の持つダイナミックな潜在的可能性、すなわち、積極的活動に走る可能性は高い。「非弾力的」要素は、主張や証拠に対する不浸透性は高いが、さ程強く感知されていないので、積極的活動に向かう可能性は低い。「持続性」は高いが、外傷的变化もそのまま消滅したり、棄却されたりすることもありうる。「強固」な要素は、強く感知されているが、主張や証拠に対しては開放的である。「持続」される傾向はあるけれども、浸透性がないわけではなく、少なくとも原則的には、変化過程に服する可能性をもっている。また、「強固」な要素は「非弾力的」要素に比べればダイナミック・ポテンシャルは強い。最後に、「柔軟」な要素は感知度が低く、主張・証拠・便益に対して開放的である。変化可能性は大きく、ダイナミック・ポテンシャルは極めて低い。⁽⁴⁷⁾

純粋型としてのプログラム指向は、強い感情移入と閉鎖的な認知構造を持ち、固定的な要素に基礎を置く信念体系であり、プラグマティ

ズム指向は、弱い感情移入と開放的な認知構造を持ち、柔軟性に富む要素に基礎を置く信念体系であると要約できよう。⁽⁴⁸⁾前者は、イデオロギーやプログラムの純潔性を何よりも重視するので、一方ではそれらを体現し、その実現のために全力を尽くして闘うスターを待望する。一種のスター・システム (Star System) に向かう傾向がある。その一方で、純潔性を維持するために、除名、粛正などを含むドラマティックな手段も採用される。ドグマへの忠誠は、システムのアウトプットよりインプットを重視するように命ずる。逆に、プラグマティズムは実利、実益を何よりも重視するので、カリスマ・リーダーよりも実利・実益を保証する実務家タイプのリーダーを要求する。一種のスターレス・システム (Starless System) に向かう。業務達成能力への忠誠は、システムのインプットよりアウトプットを重視するよう命ずる。プログラムやイデオロギーの純潔性に対してはルーズで時として多孔性を誇りにすることすらあるので、異見に対して概ね寛容であり、逸脱行為をも許容することがある。

さらに、プラグマティズムはアウトプット指向が高いので、例えば政府、政党、利益団体などが「自分達のため何をしてくれるか」ということを「それをどのようにして」ということ以上に重視する訳であるから、神話の入り込む余地はほとんどない。狂信的なナショナリスト達は旗の振り場に困るであろう。政府にしてもその活動に対して国民が熱狂的な感情移入をしてくれるなどは期待しない方がまず無難であろう。華麗なキャッチフレーズやリップ・サービスよりは実質的サービスの向上の方がはるかにアピールする。

また、プラグマティズムは健全なプロフェッションナリズムの母胎となる。プログラム指向はその原理偏重の故に、奔放なアマチュアリズムに陥る傾向があるが、プラグマティズムはプロの役割・責任とアマチュアの役割・責任を峻別する方がデモクラシーの実質的価値を実現できると考える。

図表Ⅸ：党支持行動に及ぼす党首の影響力

	党首名	現在の党首 に 関係なく 支持する	判らない	現在の党首 でなければ 支持しない
穂 健 統 一 党	Holmberg	84%	15	1
国 民 党	Wedén	80	16	4
中 央 党	Hedlund	79	17	4
社 民 党	Erlander	86	12	2
左 党 共 産 党	Hermansson	80	14	6

以上の論述を前提として、スウェーデンの政治文化を特徴付ける事実群を列举してみよう。

▽F・8 世論調査の結果→スターレス・システム

①仕事・サービス指向の高い国民はイデオロギーや個人的忠誠心よりも利益を指向するので、リーダーは目標達成の単なる手段であり、政党や利益団体程のアイデンティティを獲得し得ない。一種のスターレス・システムである。一九六七年七月の世論調査は、国民の投票行動に及ぼす党首の重要性を調査したが、各党の支持者の%以上が現党首に関係なく党を続けると回答した(図表Ⅸ参照)⁽⁴⁹⁾。

②一九六八年四月の世論調査は青年を対象に「世界中で誰を一番尊敬するか」という質問を行なった。現職のスウェーデン政治家は上位一〇人に誰れも入らなかった。二〇〇〇以上にもなった回答数のうちスウェーデンの政治家に入ったのは僅か七票に過ぎなかった。うち五票は T. Erlander 内閣の財相 Gunnar Sträng、一票は当時売り出し中の教育文化相 O. Palme (現首相)、一票は左党共産党党首 C. H. Hermansson であった。⁽⁵⁰⁾

▽F・9 ブルジョア政党間の得票率の移動→冷酷な国民性

アウトプット指向の国民は時として冷酷なまでに政党をスイッチしたり使い捨てる。そこで、党は有権者を動員し、支持者の忠誠心を強化する上で一番有効なプロ

図表X：ブルジョワ・ブロック政党間の支持率変動

	穏健統一党		中央党		国民党		連合リスト		
	得票率	上・下 議席数	得票率	上・下 議席数	得票率	上・下 議席数	得票率	上・下 議席数	
1960年	16.5%		39	13.6		34	17.5		40
1964	13.7	↓	33	13.2	↓	35	17.0	↓	43
1968	12.9	↓	32	15.7	↑	39	14.3	↓	34
1970	11.5	↓	41	19.9	↑	71	16.2	↑	58
1973	14.3	↑	51	25.1	↑	90	9.4	↓	34

(1) M+C+F, C+F

図表XI：投票行動の変化と安定（1956～60年）

投票行動	少なくとも1回投票したことの政党					計
	穏健統一党	中央党	国民党	ブルジョワ政 党	社民党	
一貫して投票、しかもすべての選挙に参加	52 (%)	54	43	56	64	64
一貫して投票、しかし、すべての選挙に参加したわけではない	13	18	18	19	24	23
それぞれ違った政党に投票したが、ブルジョワ・ブロック内での支持変更	30	16	23	13		6
その他の政党への支持変更	5	12	16	12	12	7
計 (%)	100	100	100	100	100	100
回答者数	227	207	266	614	720	1,283

グラムを模索しようとする。これは、ブルジョワ・ブロック内の支持率の変化に表現されている。⁽⁶¹⁾

①選挙結果——ブルジョワ・ブロック諸党間の支持率・議席数変動（図表X参照）⁽⁵²⁾。

②Bo Sahlvik による「投票行動における変化と安定」調査はブルジョワ・ブロック諸党間の投票行動の変動が大きく、逆に、社会主義ブロックへの支持が安定していることを証明した（図表XI・XII参照）⁽⁶³⁾。

図表Ⅷ：主要政党間の支持変更率（1956～60年）

	統一 保守党	中央党	国民党	社民党
以前の選挙で別の党に投票した者 1956年選での支持者 (回答者数)	=48% (139)	=31% (83)	=51% (243)	=14% (453)
以前の選挙で別の党に投票した者 1960年選での支持者 (回答者数)	=41% (181)	=42% (194)	=47% (212)	=11% (663)

▽ F・10 官吏の高い社会的地位と厳格な責任体制↓プロフェッションナリズム
スウェーデン人は自分達の代表者を統治という仕事の任にあたらせるために選ぶ

が、選ばれた代表者がその活動に従事している時それを助けるのが市民の義務とは考えていない。統治はプロの任務であり、専ら、公的なポストを持つ者がこれにあたり、アマチュアたる市民の行なう仕事ではないと考えられている。政府官吏は歴史的に高い社会的地位を与えられており、彼らは高度に特殊化された職務を専門用語を駆使して遂行している。政府官職は、歴史的には貴族の称号を持つ者の指定席であり、今日では大学の学位（主に法学士）を持つ少数者の活動舞台である。⁽⁵⁴⁾

この高い社会的地位は「成功は集団（政党や官庁）に、失敗は官吏個人に」という原則によって補完されている。スウェーデン法は官吏の責任を世界でも類がないほど細かに規定している。自らの職権を超えた官吏、自らの権限を正当に行使することに失敗した官吏は「悪い結果」すべてに対して個人的に責任を負わねばならない。当然、免職を含む数多くの制裁が規定されている。⁽⁵⁵⁾ かくして、長期的な調査や広範な諮問、すなわち、過度の忍耐を要求するさまざまな活動は、官吏の知的スタイルの表現であると同時に、彼らの自己保存メカニズムの社会的表現でもあるのだ。

《結論》——スウェーデンのマス政治文化

以上のことからスウェーデン政治文化の特徴は豊富な政治的知識、システムに対する大きな愛着・支持、プラグマティックな政治観、アウトプットへの高い指向→スターレス・システム指向↓敵正なプロフェッションナリズム(役割・責任を限定した高い政治参加)、と要約できよう。少なくとも、ここで基礎を置いた事実 **F・1** **F・10** に依拠する限り、これらの結論はスウェーデンの政治文化がかって Gabriel Almond and Sidney Verba が「臣民型——参加型文化 Subject-Participant Culture」と呼んだものの一変形であることをわれわれに示唆しているように思える。⁽⁸⁾

B エリート政治文化(実証的研究への仮説)

三 A で使用した変数を念頭におき、マス政治文化が「臣民型——参加型政治文化」の一変形であることを出発点にエリート政治文化の特徴を簡単にスケッチしてみよう。

(1) 業務指向

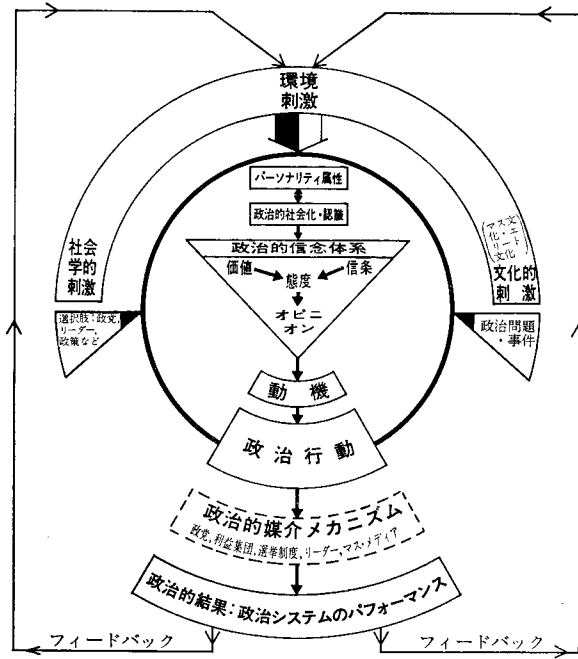
スターを必要としない政治文化では政治をゲームとしてではなく一つの業務と考えるリーダーが待望される。システムに対する大きな誇りと愛着を持っている市民は政治というゲームを楽しみたくて政界に入る者、政治を功名心や名譽欲を充足するための手段と考えている野心家、政治を通じて金もうけを企んでいる政治屋を拒否するであろう。

(政治的ポストの持つエリート特権は他の国に比べごく少ない)。

(2) 厳格なプロフェッションナリズム (F・10 参照)

臣民型——参加型市民は決定作成者には大幅なフリーハンドを与える。それは、一方では、官吏職や政治的公職に對する高い尊敬の念と結び付く(官吏の俸給は決して低くない。しかし、有形・無形の別途役得といったものはない。国会議員、首相の俸給は低く、それぞれ年額一五〇万円、六二〇万円位——一九六八年)。そして、もう一方で、

図表XIII：コンセンサス・ポリティックスの
社会心理学的モデル



厳格な責任体制と結び付く。官吏の失敗に対する制裁は冷酷な迄に厳格である（成功は団体に、失敗は個人に帰す）。

(3) 慎重な審議と広範な諮問

スウェーデン政治の知的特徴は決定作成者の忍耐強さと慎重な調査・審議、広範な諮問であるが、これは、ある意味では、責任体制の厳格さに由来する自己保身メカニズムであるかもしれない。確かに、万全の策を尽したという印象は失敗に基づく責任追及を緩和するであろう。しかし、一つの政策案件を一〇年単位の長期的な審議過程に送り込む伝統は、忍耐強い調査の重要性を高く認識する知的伝統に基礎を置

いていると考えるべきであろう。(57) この国の政治家は決定作成者というよりはむしろ歴史的事件の織り成す悠久の流れにかかわりあいをもち機会を得た一人の参加者という印象が強い。

(4) 同意指向

他の国でなら世論を二分する程の懸案をすべて解決し、その一方で、世界でも最も恵まれた生活環境の実現に成功したこの国では、政策をめぐる論争は、長期にわたる慎重な審議過程を

経た最小公分母の発見を通じて終止符が打たれる。この伝統と相俟って政策論争は専ら個別主義、相対主義を指導理念として展開されることになる。

《暫定的結論》——スウェーデンのエリート政治文化

高度にプラグマティックな知的スタイルがポリティカル・エリートに備わっている。この知的スタイルこそ政策論争に際して抗争より協同を評価するコンセンサス・ポリティックスの基本的アプローチである。それが、抗争発現の機会を最小化しようとするエリートの知的伝統に由来するものであれ、自己保身に身を委ねる官吏の願望に由来するものであれ、公然たる抗争を嫌う国民の感情に由来するものであれ、現にスウェーデンの政治スタイルに定着したアプローチであることは否定しがたい。(しかし政策決定過程の分析、権力形成過程の分析などを通じた体系的研究によって補完されない限り、この結論は、印象記述的なものに止まざるを得ないであろう)。

四 展 望

スウェーデンの政治文化を体系的に扱った研究は今の所存在しない。しかし、Olof Ruin, Gunnar Sjöblom, Björn Molinといったスウェーデンの政治学者は積極的に伝統的政治学の枠組を超えて、それぞれの分野で理論体系の構築に努めている。おそらく、彼らの研究枠組からは今後も精緻な政治文化論は出現しないであろう。しかし、彼らの研究業績が政治文化論の展開に大きな示唆を与えてくれることだけは確実であるように思える。その際、本稿で用いた変数に沿った整序が巨視・微視分析の連結作業を裏あるものにして⁽⁵⁸⁾くれるであろう(図表XIII)。

注(1) 岡沢憲美「政治文化——政治文化概念の提起状況とよの展開」『政治学研究』第四号

- (2) Muzaler Sherif and Carolyn Sherif, *Social Psychology*, (New York: Harper and Row, 1969), p. 467
- (3) Roberta Sigel ed., *Learning About Politics*, (New York: Random House, 1970), p. 5
- (4) R. Sigel, *ibid.*, p. 3
- (5) see, Samuel A. Kirkpatrick and Lawrence K. Pettit, eds., *The Social Psychology of Political Life*, (Belmont: Duxbury, 1972), p. 199
- (6) 基本的な物質的性格を持つ問題を＜ネジミン＞問題＞、観念的性格を持つ問題を＜スタイル＞問題＞と捉え、意識の問題を扱った興味深い研究のひとつは、Lewis A. Froman, Jr., *A Realistic Approach to Campaign Strategies and Tactics*, in M. Kent Jennings and L. Harmon Ziegler, eds., *The Electoral Process*, (Englewood Cliffs: Prentice-Hall, 1966), pp. 1-20
- (7) S. Kirkpatrick and L. Pettit, *op. cit.*, p. 201
- (8) Dean Jaros, *Socialization to Politics*, (Nelson, 1973), pp. 8-9
- (9) R. Sigel, *op. cit.*, pp. xi-xv
- (10) D. Jaros, *op. cit.*, p. 7
- (11) Richard Dowson and Kenneth Prewitt, *Political Socialization*, (Boston: Little, Brown, 1969), pp. 27-36
- (12) David Easton and Jack Dennis, *Children in the Political System*, (New York: McGraw-Hill, 1969)
- (13) David Easton, *A Systems Analysis of Political Life*, (New York: John Wiley, 1965)
- (14) Edward Dreyer and Walter Rosenbaum eds., *Political Opinion and Behavior*, (Belmont: Duxbury, 1970), pp. 70-71
- (15) D. Jaros, *op. cit.*, pp. 12-16
- (16) see Jean Piaget, *The Moral Judgment of the Child*, (London: Routledge and Kegan Paul, 1932)
- (17) Fred I. Greenstein, *Children and Politics*, (New York: Yale Univ. Press, 1965), Robert D. Hess and Judith V. Torney, *The Development of Political Attitude in Children*, (Chicago: Aldine, 1967), David Easton and Jack

- Dennis, The Child's Acquisition of Regime Norms: Political Efficacy, in *AFPSR*, Vol. 61, 1967, pp. 25-38
- (81) Kent Jennings and Richard Niemi, Patterns of Political Learning, in E. Dreyer and W. Rosenbaum eds., *Political Opinion and Behavior*, op. cit., p. 141
- (82) K. Jennings and R. Niemi, *ibid.*, pp. 139-160
- (83) 教育問題の調査として『 Facts Sheets, Facts about Sweden, (each year), 本誌の刊載を希望する場合は編集部に F. G. Castles, The Political Functions of Organized Groups: The Swedish Case, in *Political Studies*, 1973, Vol. 21. No. 1, pp. 26-34
- (84) see Fact Sheets on Freedom of the Press in Sweden
- (85) Kay-Vilhelm Winqvist, Jan-Åse Wickléus, et al, *Svenska partiapparater*, (Stockholm: Bonniers, 1972)
- (86) Statistiska Centralbyrån, *Statistisk årsbok*, 1973
- (87) たなか『 Thorbjörn Fälldin (中米党党首) は党員問題の四五%の賛成を以て回答を拒否した。SIFO INDIKATOR, Juni, 1967
- (88) SIFO INDIKATOR, September, 1967
- (89) やなみ『 国民の予想は Wickman (四〇%) が Palme (三三%) を抜くべきであった。SIFO INDIKATOR, Januari, 1968
- (90) ちなみ『 Säpo が「必要」と答えた者八九%、「必要でない」と答えた者五%、「判らぬ」六%であった。SIFO INDIKATOR, Januari, 1968
- (91) Herbert C. Kelman, Compliance, Identification and Integration: Three Processes of Attitude Change, in Harold Proshansky and Bernard Seidenberg, *Basic Studies in Social Psychology*, (New York: Holt, Rinehart and Winston, 1965), p. 142
- (92) Philipp E. Converse, The Nature of Belief Systems in Mass Public, in David E. Apter ed., *Ideology and Discontent*, (New York: Free Press, 1964)
- (93) Sebastian de Grazia, 佐藤智雄『 池田昭他訳』『疎外と連帯』勁草書房、p. v

- (12) S. Kirkpatrick and L. Pettit eds., op. cit., pp. 11-12
- (13) S. Kirkpatrick and L. Pettit eds., *ibid.*, p. 12
- (13) Giovanni Sartori, Politics, Ideology, and Belief Systems, in *APSR*, Vol. 63, 1969, June, pp. 398-411
- (14) S. Kirkpatrick and L. Pettit eds., op. cit., p. 11
- (15) see Robert E. Lane and David Sears, *Public Opinion*, (Englewood Cliffs: Prentice-Hall, 1964), pp. 45
- (16) see Robert Zajonc, Balance, Congruity and Dissonance, in *Public Opinion Quarterly*, 24, 1960, pp. 280-96
- (17) see Leon Festinger, *A Theory of Cognitive Dissonance*, (Stanford: Stanford Univ. Press, 1957), 邦訳『未永發題
解』『認知的不協和の理論』 隆昌書房
- (18) M. Sherif and C. Sherif, op. cit., pp. 471-2
- (19) M. Sherif and C. Sherif, *ibid.*, pp. 486-7
- (20) Gustaf Adolf 〇 家 〇 〇 Carl Gustaf 〇 家 〇 〇 see *Expressen*, (Söndagen, 16, September, 1973), *Se extra*,
17, September, 1973
- (21) 福祉制度についての意見及その改革の必要。ある睡かちを知らなるとは『*Social benefits in Sweden, 1974-1975*,
(Tryck Hansa)
- (22) Gunnar Heckscher, *Staten och organisationerna*, (Stockholm: KF, 1951), s. 22, see Nils Elvander, *Intresse
Organisationerna i dagens Sverige*, (Lund: GWK Gleerup, 1969)
- (23) Kay-Vilhelm Windqvist et al, op. cit.
- (24) *Statistisk årsbok, 1973*
- (25) また『岡沢憲美』「政党行動に関する一般理論を目指して」『政治学研究』第五号所収
- (26) G. Sartori, op. cit., p. 404
- (27) G. Sartori, *ibid.*, pp. 404-5
- (28) 投票権行使についての使用及びその程度 G. Sartori, *ibid.*, p. 405
- (29) SIFO INDIKATOR, September, 1967

- (10) *Dagens Nyheter*, April, 14, 1968
- (11) 詳しは『国訳』前掲(注5)参照。また『 Björn Molin, *Tjänste pensionsfrågan*, (Göteborg: Akademiförlaget, 1965)
- (12) *Riksdagsmannen valen*, 1961-64, 1965-68, 1970, 1973, Del 1
- (13) Bo Särviik, Political Stability and Change, *SPS*, Vol. 1, pp. 195-6
- (14) 行政官吏の職務と構造について『 Pierre Vinde, *Hur Sverige Styres*, (Stockholm: Prisma, 1968)
- (15) Pierre Vinde, *The Swedish Civil Service*, (Stockholm: Minister of Finance, 1967), p. 16
- (16) Gabriel Almond and Sidney Verba, 片岡寛光、石川一雄他訳『現代市民の政治文化』勁草書房。岡沢憲夫『政党政治のリーダーシップ』敬文堂、三五七頁～三七四頁。
- (17) William C. Foster, Legislative Research in Sweden, in *The Western Political Quarterly*, Vol. 9, No. 1, 1956, p. 56
- (18) cf. S. Kirkpatrick and L. Pettif, op. cit., p. 14

(1975. 10. 5)